

---

令和3年 第4回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和3年12月16日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 承認第13号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(専決第3号)  
日程第3 議案第35号 桂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定  
日程第4 議案第36号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第4号)  
日程第5 議案第37号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 承認第13号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(専決第3号)  
日程第3 議案第35号 桂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定  
日程第4 議案第36号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第4号)  
日程第5 議案第37号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)
- 

出席議員(10名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 原中 政廣君 | 2番 林 英明君   |
| 3番 柴田 正彦君 | 4番 杉村 明彦君  |
| 5番 大塚 和佳君 | 6番 吉川紀代子君  |
| 7番 北原 裕丈君 | 8番 下川 康弘君  |
| 9番 竹本 慶吉君 | 10番 青柳 久善君 |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君
水道課長	山本 博君	学校教育課長	平井登志子君
社会教育課長	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。順番に発言を許します。8番、下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） 8番、下川でございます。

通告書に従いまして質問させていただきます。

私の質問は、町営住宅土居団地の跡地についてということで質問させていただきます。

土居団地というのは、桂川小学校と桂寿苑の間にある空き地のことですが、朝夕のラッシュといますか、特に夕方の混雑がちょっとあまりにもひどいかなというのを感じております。児童生徒の通学というのは基本的には徒歩だというふうに私も思っております。歩くことによって、自然だとか、暑い、寒い、それから友達とのつながり、それとか交通ルールのこと、それとか雨が降ったときの厳しさとかそういったものをいろいろ感じながら行くのも、子供の成長につながるのではないかと考えておるんですが、現在、社会情勢の変化により、土居団地の跡地が送迎にすごく利便性がよいということだと思っておりますが、多数の保護者の方が送迎に来られております。特に夕方4時以降になりますと、お迎えだと思っておりますがすごい。私も何度も見に行つたんですが、6時ぐらいになると、今度は中学生のクラブの帰ってくる子供たちのお迎えということで、

すごく混雑しております。

そこで、まず教育長に質問させていただきます。

通学の小中学生の登下校時の送迎について、保護者への啓発というのは行っているのでしょうか。どういうふうに行われているのか、そこをちょっと教えてください。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

ただいま町営住宅土居団地跡地、いわゆる私どもは桂川小学校プール横と言っておりますが、その町有地の関係でございますが、現在、駐車場化しているというのは、もう議員御指摘のとおりでございます。

登下校時におきまして、保護者の車による送迎のため大変渋滞をしており、車同士の小さな接触事故があったり、児童生徒がまた危険な状況に遭ったこともあるというふうなことを聞いております。

各学校では、全家庭に歩いて登下校する旨の啓發文書を発出をするとともに、小学校のほうでは、日常的に歩いて登下校するように、また、中学校でも同様に、遠距離通学の自転車通学以外の生徒にも基本的に徒歩通学するように呼びかけをしています。

また、PTAからも車での送迎についてルールやマナーを守り、児童生徒に危険が及ばないように行事のたびに呼びかけたり、PTA会長名で随時文書を発出したりしているところでございます。私ども教育委員会といたしましても、学校、PTA等の関係団体と連携をしながら、啓発に努めていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、この問題に限らず子供たちの安心、安全を守っていくためには、子供たち自身が自分の命を守るすべを身につけさせていくとともに、大人のほうがしっかりと考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。私もそのとおりだと思います。ただ、今のこの社会情勢です。先ほど言いましたけども。何が起こるか分からないから親御さんが心配して子供さんを送る、これもむげにそれを駄目ですよと何か言いにくいというのもやっぱり今の状態かなというふうに思います。

今、教育長が言われましたようにマナーを守っていただくというのが一番、保護者の方に対する啓発なのかなというふうに私も思っております。

そこで町長にお伺いしたいんですが、あの跡地、何か使いたいというような計画なりはございますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御承知のように、あの土地は桂川町にとってほぼもう中心地に位置します。そしてまた、小学校が近い、中学校の上り口でもある。そして、本町としましては、やっぱりそれだけの交通量の多いところでもありますので、役場横の信号機から国道200号までの道路の改良について、県事業として取り組んでいただくように要請をしております。まだ決定しているわけではございませんけれども、あの部分というのが、いわゆる中学校の上り口とそれから小学校の道路が高くなっている部分ですね、それと小学校の正門、そういった取り合わせが非常に難しいといえますか、工夫が必要だということで、今検討しているところです。

そういう中で、学校の再編の話もそれぞれの議員から出されておりますけれども、非常にあの土地そのものは活用度の高い土地であると思っております。今後、県道の改良、それとまた今後の改良に伴う例えば中学校のプールが、この道路の改良によって係りますので、そういったものが具体的にどう対応していくのか、それを考える上でこの土地の活用が必要だと思っております。

当面、今の状態で単独的に特定した使用方法というものは持っておりません。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。特定の使用方法がないということで、今の状況でまだ有効利用というか、利便性が高いので、駐車場に使ったりいろんなパターンで今の状況が続くというふうに思います。

私も保護者への啓発だけで解決するような問題ではないような気がします、これは。そうすると、人はやっぱりここを駐車場とみなす人も出てくると思うんです。だから送迎をやめなさいというのも難しいと思います。そうなったら、今現在、Aバリケードとかいう、これは建設用語なんですけど、建設の方に教えていただいたんですが、軽いバリケードを置いてあって、歩道というか歩行者をここですよと仕切りをしてあるんですけども、軽過ぎて子供が倒したり、そして遊ぶわけですね。その倒れた後に保護者の方が間違えて踏んでしまうとか。今でも現在も2か所ぐらい壊れています。壊れたものがそのまま放置してある状態です。

ですから、このままいくのであれば、できればガードレールというまではいかないにしても、何かちょっと重いバリケード、子供たちが簡単に倒せない、風が吹いても倒れないようなバリケードで歩行者と車との分けるといのは必要じゃないかなと思うんです。安全性の面からしても。そういった面でちょっと建設課長にお伺いしたいんですが、何か対策ということで考えていただけないでしょうかということで御質問させていただきます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 現在、町営住宅土居団地跡地につきましては、用途が決められ

ていない普通財産でございますけれども、ここについて今桂川小学校、桂川中学校の児童生徒の皆さんが通学で歩いていると、また、学童保育所の児童さんもそこに通過していく通行帯として利用されてあるということで、この安全が図れるように情報共有を図りながら学校教育課、また子育て支援課の皆さんと協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 今の学校教育課と子育て支援課という、もしできれば社協の方にも意見を聞かれて、社協の方にやはり聞いたところ、何か事故があったりしたら社協のほうに来られる方が多いらしいんです。ぶつかったとかどうのこうのというですね。だから社協の方にもいろいろ聞かれて、今、学童の先生方もあそこに止めてありますんで、そういった面でいろんな方と相談されて、できればもうガードレールとかで子供と車道、先ほども言いましたけども子供と車を分ける。子供の安全を守るということをお願いしたいと思います。

はい、以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

.....

○議長（原中 政廣君） 次に3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。今回は、次の7点について質問します。

1、コロナ対策等について。

コロナ対策については毎回質問しています。3回目接種について、コロナ関連給付事業について、また、休校になったときに家庭でタブレットを活用できるようになっているのかをお尋ねします。

2、幼保一元化の推進等について。

幼保一元化が提言されました。その背景、今後の取組についてお尋ねします。また、幼稚園の先生の保育所への異動についてお尋ねします。

3、駅舎等について。

これは、昨日、大塚さんから質問があり、取組が行われつつあることは分かりましたが、まだ始まったばかりのようです。私は観光案内所についての町民の意見についてお尋ねします。また、お披露目があって9か月、駅舎や駐車場に関わる課題と計画についてお尋ねします。

4、学校建設について。

議員になって3年と少し、私は一貫して桂川小学校の建て替えの必要性について述べ、質問してきました。ようやく総合教育会議で学校の在り方が話し合われています。その内容をお尋ねし、進めるための提案をします。

5、SDGsについて。

SDGsについては、改めてその重要さを認識しているところです。私たち世代が地球資源を使い過ぎ、地球の環境をひどいものにしていく。また、異常な競争社会にしてしまった。次の、また次の世代が幸福に生きることができるようにしていくのは、私たち世代の、また私の責務です。行政の最前線の役場で何をしていくのかお尋ねします。

6、新ごみ処理施設について。

町政報告の中で、新ごみ処理施設について話がありました。なぜ新ごみ処理施設が必要なのか、また、その中にSDGsやカーボンニュートラルの視点があるのかお尋ねします。

7、各種計画等について。

桂川町には多くの計画書があります。委員としてその作成に関わる中で幾つかの疑問を持ちました。計画書の作成の見直しや委員の選定についてお尋ねします。また、委員になる中で思ったこうしていったほうがいいのではということも提言します。

では、質問を始めます。

1、コロナ対策等について。

新型コロナウイルス感染症デルタ型が収束してきましたが、世界では新たにオミクロン型が猛威を奮っています。3回目の接種に対しての国や県の方針について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

1月17日に厚生労働省が行いました自治体向けの説明会を基に御説明をさせていただきます。

3回目接種につきましては、正式な追加接種ということで国は言っておりますけども、2回目の接種を完了した方から、原則8か月以上経過した方が3回目の接種の対象となっております。

接種の期間につきましては、令和4年の9月30日までを期限としておりまして、接種対象者は18歳以上の方が対象となっております。

また、まだ現在1回目、2回目の接種を終えられていない方につきましても、この期間であれば接種が可能ということになっております。

次に、ワクチンの種類につきましては、現時点ではファイザー社のみが国の承認をしております。ただし、モデルナ社のワクチンにつきましても、近日中に追加承認ということが厚生労働省のほうで検討されておりますので、この2つのワクチンを3回目の接種に使うような形になるかと思っております。

1回目と2回目ファイザー、それから3回目モデルナという場合も可能。1、2回目モデルナで3回目ファイザーという、今までは1回目、2回目同じワクチンを接種ということになっておりましたが、3回目については違うワクチンを使っても接種をしてもいいという形で提

示されております。

したがって、これまで町の集団接種、それから各医療機関で行ってございました接種が今までファイザー社のみでございましたけども、今後はモデルナ社のワクチンも接種が可能という形になるかと思っております。

福岡県の対応につきましては、福岡県のほうが県立大学等で行ってございました大規模接種、職域接種につきましては、今のところ行わないという方針というふうに聞いております。したがって、そちらのほうで接種をされた方につきましては、町の集団接種や個別接種、こちらのほうで接種頂く形になるかというふうに考えております。

方針については以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1回目のワクチン接種では、国の方針のぶれ、町としても初めての経験で、担当課としても大変だったと思います。今もまだ国の方針が確定していないように思います。桂川町の3回目のワクチン接種の準備は進んでいるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、国のほうからの説明資料などに基づきまして、これまで行ってございました飯塚市、嘉麻市、飯塚市医師会と今後の接種体制について、現在協議を行っております。

また、町としては追加接種に向けまして、3回目の接種券の発送に向けた準備、集団接種の日程等の検討を現在行っているところでございます。

なお医療従事者の方、いわゆる先行接種ですね、3月と4月の初めのほうに打たれた方につきましては、12月がもう8か月を経過しておりますので、その方につきましては、対象者に接種券をお送りしております。そして、そちらのほうの病院等で接種をされているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大変と思いますが、今までの経験を生かしながら改善してやっていってください。

では、コロナ関連事業についてお尋ねします。

各市町村で多くのコロナ関連事業が行われてきました。桂川町でも行ってきました。桂川町の桂川町独自の施策として、罹患者見舞金給付事業と医療従事等に対する応援給付金給付事業があります。最初に、罹患者見舞金給付事業の内容を説明してください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

罹患者見舞金給付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に罹患された方で、罹患が判明した日から引き続き申請する時点まで桂川町に住民登録がある方を対象に、お一人につき10万円を給付している事業でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 6月、文教厚生委員会で補正予算について審議する中で、罹患者見舞金給付事業の申請者が少ないということが問題になりました。その理由を話し合う中で、2つのことが課題として挙げられました。

一つは、コロナにかかったということを知られると、バッシングや嫌がらせを受ける。実際、そういう例が全国的にありました。それが怖くて見舞金を申請しないのではないかということです。誰もが感染症にかかる可能性があります。かかった方の責任ではありません。人権に配慮するように広報を徹底してほしいとお願いしました。

もう一つは、コロナ罹患者、つまりコロナにかかった人が町の見舞金について知らないということです。誰がかかったのかは県しか分からず、桂川町には知らされません。町としては広報などを使って見舞金があることを伝えようとはしていますが、直接コロナにかかった町民に見舞金がありますよとお知らせする手段がありません。当委員会では県に働きかけて、コロナにかかった町民に見舞金があることを連絡できるようにしてほしいと担当課に申し出ました。

また、議員としても県に働きかけていく必要があることを確認しました。早速、原中議長が県と連絡して、保健所と話合いを持てるようになりました。その話合いで、県から罹患者、コロナにかかった町民に連絡をするときに——これは連絡があっているんです——桂川町では罹患者見舞金給付事業がありますよと伝えてもらうようになりました。

質問です。桂川町の罹患者数が何人いるのか教えてください。また、罹患者見舞金給付事業を申請されたのは何人か教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

12月15日現在になりますけども、福岡県が発表しております罹患者、嘉穂郡の発表者は144人でございます。

見舞金の給付事業の申請者につきましては、12月の15日現在で133人の方が申請を頂いております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。



○議員（3番 柴田 正彦君） 随分と申請者が増えたことを本当うれしく思います。最初は物すごく割合が低かった。取組の成果が上がっているということですね。

町執行部が提案して、議会が賛成して決めた事業ですが、本当、当初、罹患者に比べて申請者が少なくて心配していました。実は、この事業の締切日がはっきりしていません。文教厚生委員会では、今まで、締切日を明らかにしておくべきということを指摘してきました。

町長にお尋ねします。締切日はいつとお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 担当課と十分協議をしておりますので、担当課長から回答させます。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

申請の対象につきましては、本年の12月31日までに罹患された方を対象とし、証明書等の添付が必要になりますので、申請の最終期限としましては来年の令和4年1月31日までを申請手続の受付期間という形にすることですしたいと思います。以上です。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その締切日はぜひ町民に分かるようにお伝えください。

では、もう一つの桂川町独自の事業、医療従事者等に対する応援給付金給付事業の内容の説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

基準日7月の1日現在になりますけども、医療施設等に勤務されている方で、町内の医療施設等に勤務されている方——これは町外在住で勤務されている方も含みます——また、桂川町に住民登録がある方で、町外の医療施設等に勤務されている方に対して3万円を給付する事業でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、その給付対象者の数と給付実態について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まず、国が新型コロナワクチン接種対象者の算定する際の基準として出されておりました医療従事者、町の中でどのぐらいいるかという推計なんですけども、これが3%ということを出ておりましたので、本町においては約400名いらっしゃるんじゃないかというふうに推計をしてお

りました。ただし、実際、推計でございますので、予算計上に当たりましては500名ということで計上をしております。

なお、昨日現在の申請者につきましては、472名の方が申請を頂いておるところでございます。以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなり申請された方が多いということですね。文教厚生委員会では、この給付事業について医療関係者にもっと分かりやすく伝えるべきではと指摘してきました。委員会では、新聞による広報も提起してきましたが、どのような広報活動をされましたか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

周知につきましては、毎月「広報けいせん」に掲載、それからホームページへの掲載を行ってきたところでございます。それから、町内の医療機関につきましては、個別にチラシ等を配布させていただきまして、町内についてはそういう形で啓発を行っております。

また、最も対象者が多いと思われず飯塚医師会、医療関係でいいます飯塚医師会さんになりますので、そちらのほうには医師会さんを通じて各医療機関のほうに桂川町の事業の内容を周知頂くような形で依頼をして啓発をしてきたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 472ですから、その成果がある程度上がっていると思われず。

では、次の質問です。小学校のタブレットの使用状況について質問します。

桂川町の小学生、中学生には1人1台のタブレットが用意されています。まず、学校ではどのように使われているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

本年度4月から導入しました学習用タブレットですが、1学期は、先生方の研修に続き、児童生徒へのタブレット開きなど試行錯誤しながら取り組んできたところでございます。

現在は、各学校において発達段階に応じて活用の頻度は異なりますが、校内では、教科、領域の内容に応じて、毎日どこかの学年、学級がタブレットを活用している状況でございます。また、校内でのリモートによる教育活動が実践できている状況にあり、先生方や子供たちの進歩が伺える状況でもあります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実際に使われているということのようですね。

では、家庭での使用なんです。何度も指摘してきました。お願いしてきました。再びコロナ禍となり、タブレットを家庭に持ち帰り、そこでタブレットを使い学習するという状況が考えられます。そのための準備はできているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

家庭での利用を想定して、各学校で持ち帰った際の教育活動の実践はできる状況であります。現在、家庭内のWi-Fi環境が十分整備できていない状況ではありますが、貸出し用のWi-Fiルーターが整備されるまで待つのではなく、条件が許せば持ち帰らせて、家庭学習で生かされるようにと考えております。

また、中学校においては、家庭内の環境が整備され、学校との取決めに合意できた不登校生徒には、学習用タブレットの持ち帰りを許可し、家庭での学習が進められるようにしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちゃんと準備ができているようで安心しました。

では、次の2、幼保一元化の推進等について質問します。すいません、暑いので上着を脱ぎました。

昨日、大塚さんが質問されたことと重なるところもあるんですけども、私の次の質問との関連もありますので、お答えください。

8月24日、桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会から意見書が出され、その中で幼保一元化が提言されています。資料1になります。

幼保一元化が提言された背景について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

桂川幼稚園は、これまで特色と魅力ある幼稚園づくりに努力し、時代の流れに沿って幼小連携や預かり保育などの充実を行ってまいりました。しかしながら、就労形態の多様化や少子化に加え、幼児教育の無償化等の影響を受けて、今後、在園数が減少していくことが予測され、現状のまま運営を継続することは厳しい状況にあること、また、桂川幼稚園が今まで培ってきた幼稚園教育の経験と実績を生かすこと、そして1号認定で幼稚園で教育を受けたいと希望した場合、町内にその受皿をつくるのが大切であるということから、町民の幼児教育・保育ニーズに応えるための方策として提言されたものでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それでは、大庭教育長に質問します。

幼保一元化を受けて、今後どのように取り組まれますか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

現在、吉隈保育所の民営化、公立保育所が土師保育所のみになるという現状の中で、これは大きな環境変化でありまして、今後の保育・幼児教育の在り方を見据えた大変重要な時期であるというふうに考えてはおります。今後の動向とか状況を踏まえながら、町長部局のほうと連携を取って進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、井上町長はどのように取り組まれるおつもりですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ただいま教育長のほうから答弁がありましたように、この件につきましては行政部局、それから教育委員会部局、ともに共通の課題として取り組んでいく必要があると、そのように思っております。

行政機構の改変の必要性、これは幼保一元化を実現すれば、当然必要になってくるものと考えておりますので、遅滞のないように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これからというような感じなのかな、まだ。はい。少しずつスピードを上げて取り組んでいただきたいと思いますので、次の質問に入ります。

今まで、桂川幼稚園は学校教育課、保育所は子育て支援課が担当になっていました。以前、僕、質問したんですが、学童はどうして子育て課が担当課になってんですか。学童は教育委員会、学校教育課の担当とすべきじゃないですかと質問をしました。井上町長は、そういう意見もかつてありました。検討が必要だろうとは思っていますと言われていました。

さて、資料1の5を見てください。

先ほど町長が言われたことにもつながるんですが、5、以上のことから、桂川町において効果的な幼児教育を目指すためにも新たな行政機構の改編を検討し、時代に即した対策を講じることが求められていると考えますとの意見書です。

町長にお尋ねします。提言を受けて、効果的な幼児教育を目指すための新たな行政機構の改編を今の時点でどのようにお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思いますけれども、質問書の中にはそのことは入

っていないかと思いますが、ありますか。

○議員（3番 柴田 正彦君） 幼保一元化を受け、行政機構の改編の必要性、町長と教育長にお尋ねという意味で書いています。ここです。

○町長（井上 利一君） 何回もすいません。いいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○町長（井上 利一君） すいません、私の勘違いかもしれません。先ほどお答えした内容がそれに該当するとそのように思っておりましたので、失礼しました。

いずれにしましても、そういった先ほども言いますように、幼保一元化の実現に向けてそういう取組が必要であるということは、もうこれは状況としては変わっておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 必要性はある、でもまだ具体的にはないということですね。では、具体的に提案します。

今年の4月、桂川町は町として桂川町教育大綱というのを出されています。また、同じく今年の4月、今度は桂川町教育委員会が桂川町教育行政の目標と主要施策というのを出されています。実は、この2つの大綱と施策の中に同じ文章があります。大綱のほうで読んでみます。

大綱の7ページ。「主体的な学びをつないでいくために、保、幼、小、中のカリキュラムマネジメントを確立し、ゼロ歳から15歳までの学びの連続性、継続性に努めます」保育所、幼稚園、小学校、中学校のこの学びの連続性、継続性に努めますとあります。これは町が出しているんです。4月。そのためには、教育委員会がゼロ歳から15歳までの保育、教育を一貫して担当するようにしたほうが、私は大綱やこの施策に目的に沿うのではと考えているんです。町長いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

非常に大きな意味を含んだ提案だと思います。今後、よその自治体でもそういう、いわゆる所管の話を一つにする。一つにしたときにどこがそれを受け持つかという議論は、いろいろと聞いております。本町にとってどういう形がいいのかは、まだ具体的な結論までは至っておりません。今後の状況を見ながら検討していきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひ御検討をお願いいたします。

では、幼稚園教諭の異動、実はこれは3年続きの質問です。幼稚園の先生の異動についてです。保育所への異動についてです。その必要性を3点にわたって述べます。

1、桂川幼稚園と保育所を比べたときに、子供1人当たりの先生の数がおよそ2倍ぐらい異な

ります。幼稚園に手厚い。これは何度も言ってきました。何度も言ってきました。そして、僕は幼稚園が悪いと言っているのではない。幼稚園はすばらしいです。非常にいいことです。だったら保育所もそうしましょと言っているだけです。でも、それは実際財政面でできない。ならば幼稚園の先生に待機児童の出ている保育所に異動してもらいましょ、もらえないんですかと言っています。お願いしているんです。

2点目、来年4月には吉隈保育所が民営化されます。吉隈の正規職員は土師保育所に異動になります。じゃあ、職員がいっぱいいるかということそうではない。今まで正規職員が少ないで、会計年度で何とか回していった。1か所に集めてもどうしても正規職員が足りません。結果として、今年のように年度末には、今年まだ年度末やないけど、待機児童は2桁いるんですよ。同じような事態が考えられます。余力のある幼稚園から、だから保育所への先生の異動を考えてほしい。

3点目です。

桂川町の幼稚園、小学校、中学校で取り組んできた福岡県重点課題研究が3年目となり、11月12日、研究発表会が行われました。この研究に関わっているのは幼稚園、小学校、中学校の教職員で、保育所は関わっていません。保育所に行っている子供のほうが幼稚園に行っている子供よりもはるかに多いのに。せっきく3年間の研究成果があるのですから、その成果は保育所にも広げていくべきです。幼稚園の先生に保育所に異動していただき、研究の成果を保育所で示していただきたい。そのことが桂川町の就学前教育の底上げ、充実につながると確信しています。そして、これは幼保一元化にもつながっていく。

過去2年間にわたり異動について言ってきました。去年は、検討する時間が足りませんでしたとのことでした。今年は検討して今の在り方がいいと判断しましたと言われました。二度とも異動はありませんでした。三たび質問します。

井上町長、今後の就学前教育の充実のために、幼稚園の先生を保育所に異動することを考えていただけますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

まずは、先ほども申されましたように、来年の4月の1日から吉隈保育所が民営化されます。そして、この幼児教育の在り方という先ほどの答申の中でもありましたように、いわゆる1号認定者の受皿、これをきちっとつくる、それが行政の責任だということでもあります。そういったことを念頭に置きながら、また新たな幼稚園、就園の希望者の数、それもやっぱり大きな要素だと考えております。そういったことからしまして、やっぱり議員の質問に対する十分な回答にはなりませんけれども、必要に応じた適正な対応をしていきたいと考えています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 必要に応じた適正な対応をお願いします。また6月議会で聞くことになると思います。

では、3、駅舎等について。

これも大塚さんと重なるところがありますが、質問いたします。

3月21日、駅舎自由通路は開通しましたが、そのときに披露されると考えていました観光案内所は9か月たちますが、いまだに隠されたままです。井上町長は、町の皆さんから意見を聞いて決めていきたいと言われていました。

質問です。観光案内所に対してどのような意見があったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

昨日、大塚議員の御質問にもお答えしましたが、観光案内所の活用方法を考える検討会議のほうで、各課が個別に話を伺っているところでございます。その個別に伺った意見やアイデアを幾つか御紹介させていただきます。

まず、1つ目、観光や商工などの町を紹介するマップの作成と展示です。これは町のPRとして利用してはどうかという意見でございます。

2点目、待ち合わせ場所、休憩場所としての利用ということで、交通結節点である桂川駅、その休憩場所ですね、としての利用ということでございます。昨日の御質問の中でもそういった意見はあったと思います。

3点目、学校ですね。幼稚園、保育所、小中学校、それから総合高校も含めて学校で児童生徒が作った作品の展示、それから町内の文化活動の展示、ミニギャラリーそういったものに活用してはどうかという意見などがございました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。

昨日も大塚さんの質問と回答の中で、議員の意見聞かんのかと言われたときに、あれば聞きますよという割とそっけない返事やったんですが、総務経済建設委員会には意見聞かれています。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まだ今検討会議は始まったばかりで、まだ総務経済建設委員会で意見を伺っていることはしておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だからもう9か月たってんです。するならもっと前から本来すべ

きです。

議員にはいろいろ来ているんです。この考え以外に、町民から、あれどげなっとな、こげしたらどうとかいう意見来ているんですよ。当然、総務のほうはもっと来ているはずですよ。よく皆さんは町民の代表者である議員の皆さんとか言われる割には、そこに聞かないというのはよく理解できませんので、ぜひ聞いてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 観光案内所というのは、桂川駅という多くの方が行き来する場所に位置する大事な施設というふうに思っております。

検討には、ハード面だけではなくソフト面での検討も必要ということで、いろいろ多面的な課題もあって、方向性を定めるのにも難しい局面があると思います。多少時間が必要かもしれませんが、最適な活用案を提案できるように努めてまいりたいと思っております。

提案できる状況になれば、議会のほうにも御報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） ちょうどこれ、3回目になっております。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、わかりました。

僕が言っているのは、決まって、議員にこうしますやなくて、どうしたいかというのを聞いたらどうですかということです。だから、町の皆さんから意見を聞いて決めていきたいって、町長言われたんですよ。それ、議員も入っているわけですよ。入っていないんですか、町長。入ってますよね。町の皆さん。

○議長（原中 政廣君） この件については、申し訳ないですけど、ラストにさせていただきます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 少し取り違いがあるような気がしております。

この件に限らずですね、議員の御意見というのは、いろんな場面で伺っていると思います。だから、昨日の話の中で、議員一人一人に「どういう意見ですか。どうしたらいいでしょうか」というような、そういう聞き方を、私どもからするというのは、これは難しいということは申し上げました。

こういった議会の場も、委員会の場も、あるいは、日常業務の場でも、そういう、いわゆる議員の皆さんと執行部の職員が意見を交換するという、そのケースはたくさんあると思いますので、ぜひそれを生かしていただきたい。

それと、もう1つはやっぱり、議員さんの提案ということになれば、やっぱり、受け止め方が多少は変わってくるんですよ。だから、いわゆる、広範な、一般的な意見の取り方、例えば、いろんな方法があると思いますけれども、だからその、いわゆる、議員さんが、住民の一人として意見、希望を言われる。その受け止め方と、議員として言われる、その受け止め方は、やっぱ



り、違ってくるものがあると思っています。ちょっと、回答にはなっていないかもしれませんが、  
も。

○議長（原中 政廣君） この件は、次回でもまた。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっと意見だけ言わせてもらって。

言っていることは、わかるようなわからんような、それほど、僕の意見を重視、今まででも  
らったという感覚がないもので、かなりスルーされているなというのがあるもので、ただ、小金  
丸さんに言っときたいのは、決まった後、言うんじゃないで、その前に聞かないと、僕は意味が  
ないと思っているんですよ。

割と、この町のやりかた、僕、気に入らないのは、決まったから、はい、手挙げてください。  
賛成だけ求めますという感覚に通つとるんです。それまでの過程が大事だろうと。もっと前に、  
こうですかと、その辺からの話がないで、はい結論。

駅舎建設なんて最たるものですよ。こうです。替わりました。賛成って手を挙げてください。  
替わったことも明確に、数値までも明らかにないまま、されましたよ。議員は賛成するためじゃ  
ないんです。皆さんから見たら、批判があつて当たり前と思います。そこを生かしていつてもら  
いたい。お互いによくしたいわけですから、ぜひとも、総務の方には、最低聞いてください。状  
況があつたら、文教のほうでも、まとめて、こんな意見がありますと言います。

先ほど言ったように、議員は人から聞かれとんです。いろんなアイデア、聞いてます。そんな  
んも聞かれたらどうですか。そういう意味があるんです。

○議長（原中 政廣君） 次、お願いします。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次にいきます。

学校建設について、入ります。

議員となつて3年と少し、一貫して、学校建設の必要性を訴えてきました。

資料2を見てください。

ここ1年間の一般質問から抜粋して言います。3年間訴えて、私にようやくわかってきたこと  
は、井上町長は、急いで学校建設をするつもりがないかなということですよ。

井上町長は、まずは総合教育会議で、今のままの3学校体制、桂川東、桂川小、桂川中学校の  
3学校体制でいくのか、学校を統合するのか、小中一貫校か、義務教育学校でいくのか、そこか  
ら検討すると言われてます。

先日、本年度、2回目の総合教育会議が行われました。その中で、学校の在り方について、ど  
のような話があつたのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

福岡県内の小中一貫校及び義務教育学校の状況を報告し、その中で、委員からは、統廃合になったときのメリット、デメリットの意見が出ております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は、1回目、2回目とも私は傍聴しました。学校の在り方については、1回目は20分程度、2回目は、先ほど言われた形です。学校の在り方の本筋には入っていませんでした。2回目を聞いて、今ごろ、小中一貫校について質問があつてる。正直、こんなところから論議が始まるのかと、愕然としました。

質問を事前に集約し、それに関する資料を委員に配り、読んでもらっておけば、そこから始められるはずですよ。今までの、今のままの総合教育会議では、いつまでたっても、結論は出ません。

資料2の3ページになります。

9月議会、3ページ9行目、町長が、急いで結論を出すということは考えていないところですよと言われました。それに対して、私は、私は急いで結論を出すべきと思いません。もしくは、ゆっくりいくんなら、町長が10年前、町長になられたとき、11年前ですが、今の提起をしとったら、今ごろ、学校は建っていたかもしれないと言いました。

間違えてました。済いません。今、町長は4期目ですから、町長になられたのは、多分14年前、もしくは15年前と思います。だから、町長2期目ぐらいで、この提起をしていたら、今ごろは学校が建ってたんですよ。

そして、桂川小学校が老朽化していることは、教育委員も議員も知っていたはずですよ。ということは、学校を進めるという提起は当然、教育委員会からも、教育委員からも、議員からもあつてたはずですよ。

今、総合教育会議で学校の在り方を検討していくと言われていましたが、総合教育会議は、審議する内容は、傍聴してわかったのは、物すごく多いです。多岐にわたってます。ここで、学校の在り方を検討するのは、学校を当分建てませんと言うに等しい。

でも、学校は建てなければなりません。新しい酒は新しい皮袋に、新しい酒を古い皮袋に入れると腐ってしまうという格言です。新しい内容を、新しい教育内容を学んでいく子供たちには、新しい教育環境が必要です。その新しい教育環境をつくるのは、行政の責務です。この言葉は、かつて、町長が言われました。

幼稚園を今後、どのようにしていくかについては、桂川町、今後の幼児教育の在り方検討委員会をつくり、意見書を出してもらい、一気に進展しました。では、同じように、桂川町今後の学校教育の在り方検討委員会をつくり、そこで方向性を出すことは、桂川町の将来にとって必要で

はないでしょうか。

町長、次の桂川町を担う子供たちのために、桂川町今後の学校教育の在り方検討委員会をつくらせていただけますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

子供たちを思う気持ち、そういったものについては、あえて申しませんが、議員と同じように、私も、本当に大切に思っておりますし、未来を担うということからしますと、子供たちが置かれている立場、そういったものについても、もう少し配慮すべき点があるというふうには思っております。

ただ、この学校建設について、先ほど、議員が言われましたように、例えば、私が町長になって、今、15年目になりますけども、その当時、例えば10年前から言っていたら、もう建っているんじゃないかという御発言がございました。

私自身はそんなふうには思っていないですよ。年数かければ建つというものでもないと思っています。やっぱり、繰り返しになるかもしれませんが、学校が抱えているいろんな問題も含めて、どういいますか、先ほど言われました形がありますよね。

義務教育学校とか小中一貫とか、統廃合の問題。将来的に町の人口がどう変わっていくのか、校區別に考えたときに、どういった対応が必要なのか。そういうものは、時代とともに、絶えず変わっているんですね。

そういう中で、やっぱり、財政的なものも、もちろんあります。そういったものも含めて、現実的な選択をしていく必要があります。今、この総合教育会議でやっているのは、もうまさに、議員が言われますように、まだまだ、スタートの部分だと思っています。

この総合教育会議で1つの結論を出すということは、それは考えておりません。総合教育会議の中で結論を出す状況にはないと思っていますので。どういう問題があるのか、どういうふうに話を進めていったらいいのか、あるいは、町民の皆さんの意見、そういったものについて、どのような形で聞いていったらいいのか、そういったことについて、1つの方向性をつくるためのというよりも、そういうコンセンサスを得るための方向性、そういったことについても、この総合教育会議の中で、きちんと議論をした上で対応していく必要があると、そのように思っております。

ですから、先ほど言われました学校教育の在り方の検討委員会というものも、これをつくるまでにはまだ至っていないと、そう判断しているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 建設する側のというか、そういう行政のほうが、その準備ができ

ていないのに、学校の建物のほうは、早く建ててもらわんと大事になる。ならば、町長が言われたんだけど、時間をかければ、年数をかければ、建つというものではない。そのとおりでしょう、だから、急いでほしいから、いつでも対応できるように、ある程度、ここは絞って、この1点に絞って、委員会が要るんじゃないかと言っているのです。

町長が言われた、先ほど、総合教育会議でこんなことをと言われたことを、じゃあ、それ1点に絞って、総合教育会議でやれない。余りにも問題が多いので。じゃあ、それに絞ってやってください。それも、1年に3回ですか。時間をかければいいというものじゃないけど、時間はもっともっと急がないと、私は思っているから、質問しています。急がないと建たないんじゃないんですか。そこは。検討をもっとスピードアップしないと。今のままでいくんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 当然のことながらの話ですけれども、行政が抱えている課題というのはたくさんあります。

例えば、学校の建設も、もちろん、課題ではありますけれども、先ほどから出ております保育所の問題もありますし、福祉教育全般にわたるいろんな課題があります。そういった一つ一つの課題について、取組は進めておりますけれども、やっぱり、どうしても、優先順位といいますか、そういったものがあることは、これはたしかです。

そういったものについて、よく、回答の中で言っておりますけれども、提案できる、本当にもう、具体的に実現可能な状況というものになれば、そういう状態になれば、それは、予算をつけ、そしてまた、議会に提案をし、そして、議決をいただかなければ、私どもは動けないわけですから、そういう一定の手順、これを踏みながら進めている。それはいろんな事業に共通する部分ですけれども、そういう中の1つであるということに間違いはないと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういう中の1つ、One of them、でもこれは、非常に重要な課題だろうと思いますし、それこそ、町の皆さんに聞いてください。まず、学校やろ。言いんしゃるですよ。子供やろって。

じゃあ、One of themやないで、一番最初にすべき課題じゃないんでしょうか。そこに向かって、町長がその姿勢を示されることが、この建設に僕はつながっていくと思っています。

きちっとここは、もっともっと、問題点を絞り込んで、早急にやっていただかないと、あの桂川小、あと何年もたせるんですか。側だけ塗り替えたっちゃ、中ぼろぼろですよ。子供たち、あこでまだ勉強せなんですか。私のひ孫まで、あそこで勉強するんですか。どこでやるんですか。その方向性を早く出してほしいんです。そうしないと、桂川町に人は来ませんよ。と何度も言っているところです。

○議長（原中 政廣君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時15分をお願いいたします。

暫時休憩。

午前11時03分休憩

-----  
午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 5、SDGsについての質問に入りますが、その前に、今年3月に出された桂川町総合計画の策定意義を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

昨今の人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化、さらには、自然災害の多発や新型コロナウイルスの世界的な流行による社会的、経済的な影響を受けまして、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。

そのような状況の中、時代の変化と将来の動向を見据えながら、総合的視点に立ち、長期的な町の展望とその実現に向け取り組むべき施策の方向性を示すことが重要になります。つまり、よりよい桂川町のまちづくり実現への方向性を示すということが、総合計画の策定意義でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じく、3月に出された桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定意義を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

まず、国レベルの取組といたしまして、我が国の急速な少子化・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって、活力ある日本社会を維持するため、2014年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、地方創生の取組が進められております。

これを受けまして、本町におきましても、地域の特性や地域資源、つまり、本町の強みを生かした住民に身近な施策により、将来にわたって持続可能なまちづくりが求められており、それらに対する周期的な取組、施策を示すことが総合戦略の策定意義でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、SDG sについて説明してください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

SDG s（サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ）というものでございますけど、2015年の9月の国連サミットにおきまして、全会一致で採択されました持続可能な開発目標のことで、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の共通目標でございます。

このSDG sは、持続可能な世界を実現するための包括的な17のゴール——意欲目標と言われますけども——、それと、細分化されました169のターゲット——行動目標——と進捗状況を測るための232のインジケータ——評価指標と言われますけども——、それぞれ構成されまして、地球上の誰一人として取り残さないことを理念としました経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一応、これが17の開発目標になります。

質問なんですけど、先ほど言ってもらったように、いわゆる総合計画、総合戦略、この町の核となるこの2つの計画の中に、このSDG sについて、かなりページを割いて載っています。その柱となる計画に、なぜ、このSDG sのことを書いているのか説明してください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

2016年に、政府が、我が国におけるSDG sの実施指針を決定しまして、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針等の策定の際に、SDG sの要素を最大限反映するように求められております。

また、2017年に閣議決定されました国のまち・ひと・しごと創生戦略2017改訂版におきましても、地方でのSDG sの推進が地方創生に資するとしまして、SDG sを行政、民間事業者、住民等の異なるステークホルダー——利害関係者と言われているけども——、その間における共通言語として活用することにより、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能であると示されております。

これらのことを踏まえまして、国際社会全体の開発目標でありますSDG sとスケールは異なりますが、その目指すべき方向性は同様でございますので、本町の総合計画、総合戦略におきましても、時代の潮流を捉えまして、SDG sを記載し、各施策との関連性をお示ししているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） SDG sは、単に、これ、国の課題というのではなく、一人一人の課題であると同時に、僕は、地域からのSDG sというのが必要じゃないかなと思っています。

そういう意味でも、この2つの計画書に入れてあるのは、とても大事だろうと思っていますし、その具現化がどう行われるかなと思っています。

それで、それぞれの課で、SDG sにつながる自分の仕事について、常々考えてあると思います。それを意識することで、さらに仕事内容が充実するだろうし、新たな課題も出てくるでしょう。

だから、1、17の目標のうち、どの目標が取り組むべき目標だと考えていますか。

2、現在、特に取り組んでいる目標は何ですか。

3、これからの課題は何ですか。

以上、全ての課でお答えくださいと質問する予定でした。しかし、全ての課に答えてもらうには時間がかかるという意見もあります。そのとおりですね。

また、私、また皆さんが、本当にSDG sを理解できているのか、自分自身ができているのかとも思いますので、よろしければ、今回は代表で質問にお答えください。

○議長（原中 政廣君） 山邊副町長。

○副町長（山邊 久長君） 議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいまSDG sの概要や総合計画との関連等につきましては、企画財政課長が説明をいたしたところでございます。

それに一点、新たに付け加えますと、SDG sが掲げます17の目標、いわゆるゴールは、互いに関係しているものが多く、それは人間、繁栄、地球、平和、パートナーシップの5つの要素に分類できると言われております。また、その規模は、先ほど議員言われましたように、世界レベル、最終的には地球レベルと言われるようなものでございます。

さて、議員御質問の各課が17の目標のうち、取り組むべき目標については、SDG sの精神をまずはしっかりと我々職員が認識し、本町が取り組んでおります福祉や環境、人権、産業の促進など様々な事業を通じて、住民の皆さんが安心して生活ができる安全安心なまちづくりに取り組み、その職責を果たすことが持続可能な開発目標の達成につながるものだと認識をいたしております。

言い換えますと、解決すべき町の課題の中に、SDG sの各目標達成に直接的、間接的につながる要因が含まれるということで考えているところでございます。

続きまして、2点目、よろしいでしょうか。

2点目、現在、特に取り組んでいる目標はという御質問でございますが、現在、特に取り組ん

でいる目標につきましては、先ほど企画財政課長が答弁いたしました町の最上位計画でございます総合計画や持続可能なまちづくりを目指す総合戦略に示された取組が、言わば現在の力点を置く取組だというふうに考えております。

最後になりますが、これからの課題でございますが、これからの課題としては、職員自身がSDGsに対しての認識を深め、そして、町全体へもこのことを発信していくために、実際の政策や町の各種計画にどう反映させていくかということ、実践の場や各種研修会等の学習の場を通して、今後学んでいく必要があるのではというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 私のほうからは、教育面についてお答えさせていただきます。

私のほうの所管するこの教育という営みについては、やはり中心的な目標の達成を目指して実践すべきものではありませんけれども、それに関連する様々な狙いも含めて実践をすべきものだというふうに考えています。

学校教育、社会教育におきましては、日々の教育活動では、やはり主たる教育目標を達成するためではなく、その活動から付随する狙いも含めて、実践に向かっています。

結果として、それぞれの教育活動の目標達成に加えて示されている、SDGsの17の目標に関連する教育効果も現われていくような状況になっているものだというふうに考えております。

2点目になりましょうが、学校教育、社会教育においての環境、人権、平和などといった教育内容を特化した活動も実施しておりまして、もう、そこにはSDGsの目標に合致した活動となっております。いずれにしても、様々な教育活動を実施していく上では、根底にSDGsの持つ精神を踏まえて実践すべきものであるというふうに考えております。

また、最後の課題についてでございますが、学校教育、社会教育共にそれぞれの教育活動を実践していく上では、活動を実施していく表面上には現れてきていないものも、その根底には、このSDGsに関連しているということを学習者側にも指導者側にも意識づけた取組になるように進めていくことが肝要だというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかなか、これとは言いにくいというのは分かります。

質問する中で、じゃ、自分は何だって考えました。私は、私の中の核は注力平和なんです。その平和も単なる戦争がない状態じゃない。ヨハン・ガルトゥング博士、ノルウェーの方が言われた積極的平和、これは力づくの平和じゃないです。積極的平和というのは、単に戦争がないだけでなく、貧困もない、飢餓もない、差別もない、環境破壊もない、そういう状態が積極的平和、そういう状態を求めていく。そういうことを、彼は提起して進めています。



僕は、そうなる、そこからまた広がって行って、確かに全部入ってきちゃうなど、それは分かります。じゃ、議員として何だって。明らかに、これ、全て入ってきてしまうんです。でも、そこでも濃淡が出てくる。私で言えば、やっぱり教育というのは、やっぱりポイントになってきます。質の高い教育をみんなに、さらに保健、全ての人、健康と福祉を。

さて、そこでどう考えていくのか。自分もまだ混沌としたところがあります。今後勉強しますので、また、ありましたら教えてください。

なお、大庭教育長が教育のことを言われましたけれども、実は、町が出した桂川町教育大綱の1ページ目にもう既にあるんです。これは、いきなりあるなっというのは、もらったときに見て思いました。何て書いてあるか。持続可能な開発目標SDGsを意識した取組やその達成への貢献が桂川町の教育に大きく寄与することができる。

だから、ここを少し変えればいだけかな、町だったらと。持続可能な開発目標を意識した取組やその達成への貢献が桂川町の行政に大きく寄与する。

ただ、いつものようにするんじゃないかと、意識しながらすることが、その取組の深まりにつながり、新たな課題を生むことやないかなと思っています。まだ抽象的で申し訳ありません。

それぞれの課長さんには、今後、委員会などでもお尋ねすることがあるかもしれません。もちろん、お尋ねするんですから、私自身の考えも述べさせていただきます。

次の質問です。今、副町長も言われましたが、役場職員のSDGsについての学習はどのように行われているのですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

市町村の業務は、貧困対策、保健福祉、教育、衛生、SDGsで目標とされていることと重なる部分が数多くございます。本町の総合計画においても、「総合計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成に貢献できるものと考えます」と記載しているところです。

そのため、本町職員においても、SDGsの理解に努めることは、総合戦略に基づく様々な施策を推進していくために有効であると考えております。

その際、単にSDGsの基礎知識を学ぶだけでなく、日々の業務の中でSDGsを意識する思考を身につけ、SDGsの視点を持った政策づくりを学ぶことが必要と考えております。今後、そのような学習会ができる職員会の研修を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すいません、学習をどうするか。今までどんなことがあったかがあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在までは、各課における、各課に各省庁から来ているような研修会、そういうようなものを通じて、個々の研さんのような研修で終わっておるところでございます。今後は、町全体の取組として、職員研修と位置づけて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。

また、これは町民とも一緒に、町の皆さんとも一緒に動いていくことと思いますので、そういう学習会も必要だろうと思います。実際に、そういう指導者も近隣にいらっしゃいますので、ぜひとも、そういう学習会を行っていただきたいし、私もそこに参加したいです。

では、新ごみ処理施設について質問します。桂川町、飯塚市、嘉麻市で新しくごみ処理施設を建設するようになっています。

質問です。新しいごみ処理施設が、なぜ要るのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御承知のように、本町が加入しております、ふくおか県央環境広域施設組合、この管内には、現在、桂苑を含む4つのごみ処理施設がありますが、この4つの施設共に老朽化が進んでおります。現在、大規模修繕等を行いながら稼働を続けている状態です。

また、令和5年度から、このうちの2つの施設が稼働停止となります。大規模修繕での延命措置にも限界がありますので、新たな施設を建設する必要性に迫られているところです。

衛生的で安定したごみ処理ができる施設を確保することは、自治体の責務であります。広域的な取組によるスケールメリットを生かし、効率的、効果的な施設の管理運営の実現を念頭に置いて、令和12年の新工場開設を目標に取り組んでいるところです。

取組の状況については、行政報告で述べましたように、最終候補地として、現在の桂苑及びその周辺が上がっているところです。

設置の必要性につきましては、ごみ処理施設は住民生活に欠かすことができない施設であります。そしてまた、ふくおか県央環境広域施設組合を構成する町としての役割を果たす必要もあると、そのように考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 令和12（2030）年に新施設が完成ということになるのだろうと思われます。

新しい施設では、ごみを効率よく焼くだけの施設としてではなく、そこから熱や蒸気も利用して、ビニールハウスでイチゴや野菜を作ることも可能でしょう。雇用も生まれます。温水プールや大型入浴施設を造り、住民の健康に役立てている市町村もあります。

一方で、この焼却施設だけじゃなくて、一方でごみを減らす努力も必要です。ごみの収集方法を見直し、資源として活用している市町村も多くあります。プラスチックを分別してリサイクル、廃材をバイオマス燃料とする。生ごみを収集し、肥料をつくり、有機肥料として農地に返す。循環型の取組をしている市町村もあります。ごみではなく資源として捉え再生させる。単にごみ処理施設、焼くためだけのごみ処理施設としてではなく、資源再生施設、資源活用施設としていくことが大切だと思われまます。

質問です。その新たな施設には、SDGsの視点は入っていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

新たな施設の建設について、SDGsの視点ということですが、環境負荷を減らすということは、これはもう基本的な努めでもあると認識しております。当然のことながら、このSDGsの視点は大きな視点になると思っていますところでは。

ただ、今の段階で言えることは、具体的な内容については、まだ何も決まっておられません。

御指摘のことにつきましても、基本的に十分反映されるという、今の段階ではそのことしか言えないと思いますけれども、いずれにしましても、この住民の生活に欠かすことのできない施設でありますので、関係する皆さん方の御理解と御協力をこれからも求めていきたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 造るならば、桂川町に将来に寄与するようなものを造っていただけたらと思ひます。

2020年3月30日付で発表の環境省の資料です。昨年3月30日です。全国のごみ焼却施設1,082施設のうち、35%が発電設備を持っている。また、処理能力が1日100t以上、新しくできるところはそうなると思うんですが、100t以上の施設だったら、50%以上が発電設備を持っているそうです。発電施設を備えれば、その電力は売ることもできます。何より、新たな産業の育成にもつながります。ごみを焼いて電力を得るのですから、化石燃料の節約にもなり、トータルとして二酸化炭素削減につながります。

カーボンニュートラル、つまり2050年には二酸化炭素の出し入れいって使う、そしてつくる、それがゼロになる、こういうカーボンニュートラルということを政府のほうは言いましたけれども、その新しいごみ施設に2050年カーボンニュートラルの視点は入っていますか。同じ答えかな、SDGsと。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思いますが、やはり同じような回答になるのかと思います。

ただ、やっぱりカーボンニュートラルについても、SDGsと同じように、まだまだ私どもの意識が低い状況があると思います。あわせて、今後、研修会等の開催も含めて取り組んでいく必要があると思っております。先ほど言いますように、まだ、この新しい施設については、何もまだ決まっていない状態ですから、これからの取組を積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃ、今まで言われた答えをもう一度確認させてください。ふくおか県央環境広域施設組合の副組合長をされている井上町長にお尋ねします。

その施設にSDGsの視点を入れ、カーボンニュートラルの視点を入れて、資源再生施設、資源活用施設になるように働きかけていただけますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 広域施設の副組合長であり、そしてまた、この桂川町の九郎丸区が最終候補地ということでもありますので、当該首長としても、しっかりした対応をしていきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしく申し上げます。子供や孫に誇れるようなものに、施設にしてほしいと思っています。

7、各種計画書等について質問します。

私は、幾つもの桂川町でつくられた計画書を持っています。今日の朝、バーっと、とにかくかき集めました。総合計画、後期基本計画、これは前のやつですね。桂川町総合計画、地域防災計画、障がい福祉計画、障がい児童福祉計画、男女共同参画基本計画などなど、いっぱいあります。昨年度作成した計画書とそれにかかった費用を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

昨年度は、第6次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期地域福祉計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画、第8期高齢者福祉計画、第2期男女共同参画基本計画、公共施設個別計画、特別史跡王塚古墳保存活用計画の8計画を策定しております。費用につきましては、合計で2,328万円でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今言われた中に、人件費というのかな、委員のお金とかも入れてということでしょうか。そういうこと。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 委員に支払われた報酬等も含めた金額でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2,500万円です。それが本当に、その計画書に見合ったお金なのか。ちょっと大きいよなど、私は思っています。

では、今年度作成予定の計画書とその予算について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

今年度は、健康増進計画及び食育推進計画、それと、町営住宅長寿命化計画の2計画の策定に取り組んでおります。予算につきましては、合計で約807万円でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議員になったときに、ドドッともらいまして、まず、全部は読めません。本当に、これをみんな読み込んでいるのかなとびっくりしました。なかなか、結局目を通さんのも正直ありました。果たして、費用対効果ってどうなんだろうと思っています。

私は、この作成に関しては、一昨年、第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画、昨年、桂川町第6次総合計画作成に、委員として加わりました。現在は、第2期桂川町健康増進・食育推進計画の作成に委員の一人として関わっています。その中で感じたのは、もう既に行政のほうで作成日程、作成方法などが決められていて、多くがコンサルタント会社任せになっているのではないかとことです。

まず、委員会の最初、担当から日程が出されます。その後、町民からアンケートを取り、そのアンケートをコンサルタント会社が分析、関係のある課からいろんな意見を入れて、そこに入れて、コンサルタント会社が中心にまとめ、委員に提起される。少しの手直しの後、パブリックコメントを町民に求め、仕上げていく。

委員としては、関わる機会が少なく、町民が関わったのだというアリバイづくりなのかとも思いました。どのような計画をつくるのか、どのように計画をつくるのかという最初の段階から、委員が関わられるようにするべきです。そうしないと、役場とコンサルタント会社による計画書となります。

各種計画書が本当に大事と考えられるのならば、そういった作成過程を見直し、委員や町民の意見をもっと入れていくべきと考えますが、町長は計画書の作成を見直す必要があるとはお考え

でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

作成方法ということになるかと思いますが、私も常々、計画書の作成については、まずは担当のほうでしっかり、最初につくった計画書、今度つくるとする計画書、そういったものについてのしっかりした取組が必要であると。要するに、議員が申されますコンサル任せというのは、それは駄目だということで常々言っているところです。

そういう中にはありますけれども、やはり、今、時代が大きく変わっていることもあります。国の指針もそうですけれども、そういったものをどの程度熟知して、そしてまた計画に反映させるかというのは、なかなか、いわゆる役場の職員として業務をする中で、それだけに関わっているわけではないものですから、手の届かないところもあります。そういったものについては、やはりコンサルの力が必要であると思っていますところです。

いずれにしても、そういった自前といいますか、自前でつくらなければいけない部分と、それから、コンサルからのアドバイスを受ける部分があると思いますけれども、その費用ですね、今までは非常にコンサルの比が高かった分がありますけれども、少しずつではありますけれども、やっぱりコンサルの比が低くなって、そして、自前の部分が上がってきている、今ちょうど、その途中にあると思っていますところです。

そういった意味で、議員御指摘の件については、やはり、これからもっと職員にもそういう、自分との関わり、自分の仕事との関わり、そういったものをしっかり考えるように指導はしていきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） お願いいたします。僕は、計画書が見た目立派なものである必要はないと思っています。つたないでもいいです。中身があるところは薄いとか言われてもいいと思います。それが本当に職員が、ここはとってしていったんなら、彼らが一番町民と接しているわけですから、そういう何か見た目じゃなくて、本当に生きて働くような計画書になっていったらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

もう一つ課題があると思っています。本当に必要な計画ならば、できた計画をまず、役場職員がしっかり勉強していく。その時間を確保していくべきです。

実は、SDGsの質問をするに当たって、SDGsに書かれている総合計画、総合戦略を役場職員がどこまで理解できているのだろうか。先ほど答弁で言われたように、自分に引き寄せて考え切れているのかどうか。ということは、正直不安になりました。と同時に、自分がどこまで引き寄せているというのも不安になりました。

つくった計画書、特に総合計画や総合戦略は、役場職員が学習する機会をきちっと保障してください。そして住民に、そうしたら住民にも丁寧に伝えることができると思っています。

では、次の2に入ります。主要施策の成果に関する説明書の充実な計画を作成するときに役立つのではないかと、そう思いました。まだ議員3年目で、ひょっとしたら違うかも分らん。そのときは指摘してくださいね。

私は、そう思った理由を説明します。計画書をつくる上で大切なのは、これまでの事業の総括です。その積上げ。それを見ないと、今までどうやったかが分らんので、次の計画になりません。でも、どうもそこが薄いように感じています。主要施策の成果に関する説明書に、その総括を分かりやすく書いてもらったら、それを見ていくだけでいいやん、そう思いました。

実は、9月議会、私にとっては、毎年大変な議会です。今まで3回経験しました。一般質問だけでなく、補正予算の審査、前年度の一般会計・特別会計決算審査、水道事業会計決算審査があるからです。

まず、一般質問づくりに時間がかかります。物すごくかかります。しなかったら時間ができるのでしょうけど、でも、します。補正予算決算審査の資料の読み込みにも時間がかかります。多分、一般質問をされない議員は、そこに時間を使っているのかなとも思っていたんですが。

さて、一般会計・特別会計決算審査で、関連資料として、主要施策の成果に関する説明書が出されています。議員になって3年目の今年、初めてじっくりとその資料を読みました。1年目、2年目はその時間を十分につくれませんでした。給料泥棒でした。2年間の反省で、一般質問に早く取り組みました。だから、主要施策の成果に関する説明書をじっくり見ることができました。しかし、私には理解しにくいものでした。主要施策なのによく分からなかった。

ところが、一般質問のために、ネットでいろいろ調べているときに、飯塚市の主要施策の成果に関する説明書を見つけました。これが実に分かりやすい。そこには、前年度の改善策、今年の実績、成果と課題、次年度はどうするか、改善策まで書かれています。文字どおり、成果に関する説明書と私には思えました。

こんな資料があれば、計画書を作成する上で、委員の皆さんにとっても有効な資料となります。

質問です。主要施策の成果に関する説明書の項目や内容を検討し、充実したものにすることができますか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の主要施策の成果に関する説明書につきましては、決算書の附属書類となるものでございます。主な役割としましては、当該年度の決算に関わる成果を説明するというもの、名前のとおりでございますけども、従来、各所属が任意の様式により作成しておりました調書をその

まま従来製本しておりました。それを、平成30年度ですね、平成29年度決算分から今の様式に変えて、統一した、一つの同じ目線で見れるように改定を行ったところでございます。

その際に、決算に関わる成果ということでございますので、より必要な内容に絞って様式を調整したつもりでございますが、事業等により記載内容に濃淡ございますので、議員御指摘のエッセンス等も勘案しまして、記載内容の改善指導を努力してまいります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大変な作業だろうと思うけど、この、多分一番の大事な作業だろうと思います。成果に関する説明書ですから。

飯塚市は、9月時点で、実は、この主要施策の成果に関する説明書をホームページに上げていました。だから、私は見つけることができました。また、嘉麻市の主要な施策の成果説明書にも、今後の課題等という項目があり、これもホームページに上げられています。

ホームページに掲載するという事は、市民も検討してください、一緒にやりましょう、取り組みましょうという姿勢だと思います。桂川町でも、主要施策の成果に関する説明書をホームページに掲載することは考えられませんか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お答えします。

できない理由はございませんので、前向きに検討させていただきます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

桂川町は、飯塚市や嘉麻市よりも職員数は限られています。分かっています。大変な作業でしょう。しかし、総合戦略にも検証の仕組みというのがある。よくあるPDCA、プラン、ドゥ、行い、チェック、そして改善して、またプランを立てていくという。これが一番最たるものが、僕は、この主要な主要施策の成果説明書は検証の最たるものになるだろうと思います。だから、ここは大変かもしれんけど、頑張ってもらいたい。

また、主要な施策の成果説明書を見ることによって、職員にとっても、他の課の取組や課題が分かるし、異動したときにも、その課が何をしてきたのかが分かるのではないのでしょうか。

もちろん町民にとっても、役場が何に取り組んでいるのかが分かります。よろしく検討をお願いします。

次の質問です。計画書をつくるときに、作成委員の選定方法はどのようになっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。



○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

自治基本条例の第3条の規定を尊重し、年齢層や男女比率、選出区分が著しく偏らないように配慮しつつ、それぞれの計画の目的とするところに則し、各種団体の代表者や学識経験等をお持ちの人物に適宜お願いしているところでございます。また、可能な限り公募委員の導入も試みているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私は、まだ、かなり偏りがあるかなと思いますので、5の見直しで意見を述べます。

実は、計画作成中の委員会で、一度も発言されない議員が、何人かというより、何人もいます。先ほど、各団体から出てきていると言われました。それぞれの規則の中で、いろんな団体からというのがありますから、そうされているとは分かります。

ところが、発言されない。だったら、発言する機会をつくっていくべきじゃないかなと思っています。各団体から出てきてもらっているうちは、その意義があるはずです。一度、各団体に持ち帰って話をしてもらって、そして持ってきてもらう。こんなことをしたら、もっと町民のものになるんじゃないかと思っています。御検討ください。時間はかかるんじゃないかと言われると思います。時間かかります。でも、大事な計画書ならば、それを見込んで早めに作成開始すればいいと思っています。

では、委員の見直し、先ほど言われました桂川町自治基本条例です。この中にあります、「審議会の運営、1項、可能な限り公募による委員が含まれるように努めなければならない。2項、男女の比率及び選出区分が著しく不均衡にならないように留意し」とあります。先ほど、そういうこと留意してやっていますよと言われたけども、現実、そうになってない部分があると思います。例えば総合計画だったら、あの平均年齢取ったら相当高いです。男女比率なんて男ばかりじゃないです、男性が多かったです。そういうような委員会もあります。

ただ、それは、どこどこから出てくださいますと言っているから、偏ってしまわざるを得ないかなとは思っています。

もう一度、本当にそれでいいのか、委員の出し方はそれでいいのかどうかを検討していただくことは、そこもできますか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

任期満了による委員交代ですとか、その他事情による委員の入替え等は適宜行っております。その際にも、自治基本条例の規定を尊重し、選定を行ってまいります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） できるだけ、やっぱりそういった形でしていただけたらと思います。一応、7つの質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は1時より再開いたします。暫時休憩。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

9番、竹本慶吉君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 9番、竹本です。ちょっと声が低いので、マスクを外して質問させていただきます。

一般質問の通告書に明記しております順序に従って質問させていただきます。

まず、ワクチン接種について。

3回目の接種を期待しているところですが、もうこのコロナも、2年経過しましたね。そういう時期になってまいりました。担当のほうからの連絡、マスコミ等の関係からの情報によりますと、来年の1月下旬から2月上旬に、この地域での接種を始めるということで、私自身、もう2回接種を受けておりますけれども、まだ、通知書はいただいてないので、漏れとるんじゃないかなというような心配もしておりますけれども、担当のほうから現在までのワクチン接種の経過ですかね。概略で結構ですから、これほどあなたが担当になられますかね。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

御質問自体、3回目の概略ということでよろしいでしょうか。

3回目の概略につきましては、柴田議員のほうから御質問いただいたとおりの答弁でございますけれども、いわゆる、18歳以上の方が今回、対象になってきております。1回目、2回目打たれた方で8か月経過された方が、順次対象になってくるということでございます。ワクチンにつきましては、ファイザー社とモデルナ社のワクチンを使っていくという形になっております。

いわゆる、8か月経過というところにつきましては、先ほど、議員が接種券のことをもうされておりましたけれども、接種記録というのを本町のほうへ、住民の方の記録を把握しておりますので、8か月経過する、大体1か月ぐらい前には、その対象の方に接種券のほうを発送していくというような形で、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今の報告で大体の状況はわかるんですけども、これは私のほうの入手した情報では、2回目を接種して、4か月目ぐらいから、抗体価が落ちるという話を聞いております。これらを防ぐためにも、接種時期を早める必要があるのではないかというような報道関係とか、そういった討論会的な、テレビ等でもやっておりますけれども、この接種の時期を、もう来月から始まるわけですから、ちょっと質問の時期が遅かったかなとは思いますが、そういうお考えが、これは町長のほうにお伺いしたらよろしいんですかね。担当の課でも構いませんけれども、そういう計画はないかどうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員申されましたとおり、今、いろいろマスコミ等で報道されているのは、8か月というところを縮めてはどうかというようなところがあるかと思えます。

仮に、国がこの接種間隔を前倒しをするとした場合におきまして、まず、ワクチンの供給の問題がございます。こちらの、うちのほうに来ますワクチンの供給というのが、今現在は8か月経過をするというところで、供給の見込みを出されておりますので、仮に、国が前倒しというふうにした場合に、本町のほうに、ワクチンの在庫というのが足りないという状況がございます。したがって、本町の判断だけで前倒しということはできないというふうに考えております。

ただ、今後は国の、いわゆる前倒しするような状況を注視しながら、飯塚市、嘉麻市、医師会とも連携して図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） ワクチンがまだ確保できてないというのが実情だろうというふうに思っておりますので、そういうふうなワクチンの確保がめどが立って、少しでも早められるのであれば、また、新しい形のウイルスが発生しておるようですから、そういうのにも、皆さん心配されておるとお思いますから、そういう段取りを考えていただきたいということで、この点についてはもう、要望ということでとどめておきます。

次の質問ですが、このコロナの関係から、いろいろと環境に変化が出てきておりまして、子育て所帯への臨時特別給付金というものがございます。これは18歳以下の子供1人当たりの現金を5万円、それから、クーポンを5万円給付すると、国は決めているようでありました。

この質問書を出したときが、ちょうど1週間ほど前でありましたので、ちょっと時期がずれてきておりますけれども、この点について、質問はもう、政府のほうの見解も出ているようですか

ら、とどめますが、このときの質問書を出したときの経過としては、私としてはやはり、5万円、10万円給付するというのを、5万円を現金で、5万円をクーポンにというような話でありました。

この話の内容を考えてみますと、私はやはり、現金10万円を一括で給付すべきじゃないかなという考え方を持っておりまして、この質問書を出したんですけれども、現実的には、ここ1週間間に、ころころ政府のほうも様変わりしまして、日ごとに答弁の内容が変わってくるということで、現時点では、3通りの支給方法といいますかね、そういうのが政府のほうで容認されておるといふことで、聞いております。

この時点の話にさかのぼりますが、クーポン5万円については、給付事務費が967億円、それから、その通常の振込といいますか、こちらのほうでいけば、振込の金額が10万円以下であれば、たしか、280億円ぐらいで済むんじゃないかというふうな話を聞いております。

この点についてはもう、町長のほうに直接お尋ねしたいと思っておりますけれども、現在の本町でのこの振込といふか、給付の仕方としては、どのように町長のほうはお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、議員、御指摘のように、国の対応といいますか、見解がいろいろ変わってまいりました。最終的な状況ということになると思いますが、本町では、行政報告でも申したと思っておりますが、12月22日付で、いわゆる、最初の給付をしたい。ところが、現金による5万円の給付をしたい。

国が示しております3つのパターンというのは、現金給付一括で10万円というのと、10万円を現金で2回に分ける、5万円、5万円ということ、それともう1つは、5万円とクーポン券という3通りあるわけですが、本町としましては、最初にもう、早く届けたいということで、事務処理を、もう既に進めております。金融機関等との関係もありますので、12月22日の支給は、これは予定どおり、第1回目を行いたいと思っております。

残りの5万円の分につきましても、私はやはり、現金がいいと思うんですね。クーポンだと二重、三重の手間がかかります。そういったことからして、第2回目についても、いわゆる、現金で行う。ただ、1回目現金でやっているから、それをそのとおり、2回目もすればいいんじゃないかということには、なかなかならないようなんですね。

だから、1回目は1回目の手続が要ります。2回目は2回目の手続が要ります。ですから、1回目につきましては、先ほど言ったとおりですけれども、2回目につきましては、またさらに、もう一度、準備作業から始めるということになりますので、支給の時期については、もう少し検討させてもらいたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 町長のほうのお考えで、22日に5万円と。残りの分については、もうクーポンじゃなくして、現金で支給を考えておられるということですね。

私も、先ほど申し上げたように、10万円、やはり現金給付が一番いいのではないかなど。その他いろいろと、支給条件の中で、世帯の所得が九百何十万円かを超えるとだめだと。ところが、夫婦で働かれている場合に、どちらか高いほうの給与計算で、所得計算でいってというようなことで、夫婦で1,800万円ぐらいまでだったら支給されるというような報道もされてましたけど、こういう点も、もうちょっとやっぱり不備があるんじゃないかなあというふうに、先ほど、町長の支給の申請の状況だと思うんですが、そういうふうなあれで、急がれた割には、政府は意外と落ち着いた形で、逆に言うたら、選挙対策で、参議院選挙に絡めて、その直前までに給付すればというような話も出ておりましたけれども、そういうことじゃなくして、やはり、できるだけ早いうちに、なおかつ、現金で給付していただくということが一番理想的だと思います。

私の一般質問は以上です。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 承認第13号

○議長（原中 政廣君） 承認第13号令和3年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子でございます。

私は、承認13号令和3年度桂川町一般会計補正予算に賛成の立場です。

賛成でありますから、賛成討論といたしますけれど、一言申し上げたいことがありますので、申し上げさせていただきます。

政府の補正予算に盛り込まれた18歳以下の10万円相当の給付金をめぐり、給付の在り方に批判の声が上がり、現金とクーポンに分けて給付することで、事務経費が967億円も増加することが税金の無駄遣いであるとの批判を浴びておりました。

給付方法は、方法による無駄遣い、それ以前の問題として、コロナ禍で大変苦しんでいる女性、非正規労働者、学生といった、社会的に弱い立場の方々に、必要な給付が届かない、ここが大問題であるということを指摘いたします。

先ほど、竹本議員もおっしゃいましたけれど、政府は昨日、クーポンを使わずに現金で支給することを認めました。本町におきましては、町長の答弁でも、クーポンではなく現金で給付されるというような回答を聞き、私と考えが同じであるなと思いましたが、一応、賛成討論で書い

てまいりましたので、現金で絶対に給付していただきたいということを申し添えて、賛成討論といたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これより、承認第13号を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、承認第13号令和3年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

---

### 日程第3. 議案第35号

○議長（原中 政廣君） 議案第35号桂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査結果を報告します。

この議案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、産科医療補償制度掛金が引き下げられた額を本人給付に引き上げ、本人給付引上げに充てるもので、総額42万円を維持するというものです。

当委員会は、審査の結果、全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号桂川町国民健康保険条

例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり、可決されました。

#### 日程第4. 議案第36号

○議長（原中 政廣君） 議案第36号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第36号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、11款地方交付税において、普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。なお、本補正後の普通交付税留保財源額は8,102万2,000円となっております。

15款国庫支出金では、マイナンバーカード交付事務費国庫補助金や児童手当システム改修に係る子ども・子育て支援事業費国庫補助金等の追加計上。

16款県支出金では、土師字種因寺地区の林地災害治山事業費県補助金の追加計上。

22款町債では、土師字種因寺地区の林地災害治山事業に係る緊急自然災害防止対策事業債の追加計上がなされています。

歳出予算では、歳出全般において、本年9月の人事異動や共済負担金の負担率改定等に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

個別の案件では、2款総務費において、マイナンバーカード交付円滑化計画に伴う交付申請の増加等に対応するため、管理システムの導入及び統合端末の増設等に係る委託料や申請補助用のタブレット端末等の備品購入などほか、脆弱性診断に伴うプログラム改修に係るホームページ保守委託料などの追加計上がなされています。

2款民生費では、960万円以上の高所得者に対する特別給付の廃止等を内容とする児童手当法の改正に伴う児童手当システム改修委託料や国民年金適用関係届出書変更に伴う国民年金システム改修委託料の追加計上がなされています。

6款農林水産業費では、千代ヶ浦溜池北側護岸の張りブロック崩落修繕に係る調査設計委託料や中屋地区農業用水路の久保白ダム第一取水口附近のしゅんせつ工事費、また、本年8月の長雨被害に係る土師字種因寺地区の林地山腹治山事業の追加工事費の計上がなされています。

8款土木費では、町道土居笹尾線及び町道新町狩野線の道路改良の事業において、測量調査等委託料及び土地購入費の減。土地購入費の減を工事請負費の増が上回ったため、追加計上がなされています。

9款消防費では、飯塚地区消防組合負担金の決定による追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。  
以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫支出金において、聴覚障がい者意思疎通支援体制強化事業費国庫補助金や子育て支援センターひまわりの種及び桂川小、東小の学童保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る地域子育て支援拠点事業費国庫補助金及び放課後事業健全育成事業費国庫補助金が計上されています。

また、自治体健診のデータ標準化に係る感染症予防事業費等国庫補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金が計上されています。

16款県支出金では、先ほどの15款国庫支出金と同様に、地域子育て支援拠点事業費県補助金及び放課後児童健全育成事業費県補助金が計上されています。

また、幼児教育保育無償化の実施円滑化に係る子ども・子育て支援事業費県補助金や処遇改善等による保育士確保に係る待機児童対策総合推進事業費県補助金が計上されています。

19款繰入金では、施設修繕に係る桂ヶ丘污水处理施設管理基金繰入金が計上されています。

歳出予算では、歳出全般において、共済負担金の負担率改定等に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

3款民生費において、遠隔手話サービス等を利用した聴覚障がい者意思疎通支援体制強化事業に係る通信運搬費等の役務費及びタブレット端末購入費や子育て支援センターひまわりの種及び桂川小、桂川東小両学童保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費及び備品購入費が計上されています。

また、各種国・県負担金等返還金が計上されています。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の体制確保事業に係る各委託料や桂ヶ丘污水处理施設修繕費、自治体健診のデータ標準化に伴う健康管理システム改修に係る健診結果標準様式改修委託料及び健診データ副本登録委託料のほか、資源ごみ収集運搬委託料の臨時対応分や各種国庫県補助金返還金が計上されています。

10款教育費では、学校給食共同調理場の運営費において、原油価格高騰の影響による燃料費の追加や施設整備の老朽化に伴う修繕費などが計上されています。

委員からは、灯油が高騰しているが、保育所、幼稚園、小学校、中学校の灯油代は大丈夫ですかという質問がありました。回答として、主に、今はエアコンを使っているので大丈夫ですということでした。



当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

委員長の報告に対し質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

今回、総務委員会に付託された令和3年度一般会計12月補正予算書第4号の中で、9款のところ、飯塚地区消防組合負担金1,321万6,000円が計上されておりました。前年よりも1,316万7,000円増加しております。令和元年度と比較しますと、1,498万3,000円増加しています。なぜ、毎年増えているのですか。

あと1つは、国からの消防に関する交付税は増えているのですか。

2点お尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 今、吉川議員の質問に答えます。

この1,321万円の増なんですが、飯塚地区消防組合負担金の額は、2市1町で、飯塚地区消防組規約第11条に基づき規定するように決めています。

負担金は、前年度負担金の確定額を当初予算に計上し、その後、消防費基準財政需要額の確定に基づき、差額を12月の補正に計上しております。

今年度も規約第11条に基づき算定した結果、増額となっております。増額になった主な理由として、災害の多発やコロナの感染拡大に対応等の社会事情を反映し、消防防災関係の需要額が手厚くなったものであります。

その後、質問されました交付税ですが、消防費、この費用は全部、交付税で賄っております。交付税が上がったら補正でも増えるというようなやり方をしてあると聞いております。

以上です。

また、詳しいことは、総務課のほうで答えてくれると思いますので、もしわからなければ、聞いてください。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案36号令和3年度一般会計補正予算（第4号）に反対の立場から討論に参加をいたします。

この案件には、政府が情報の一元化を進める目標に追随する形で、健診結果標準様式改修委託

料と健診データ副本登録委託料の合計402万6,000円が計上されております。

政府が、補助期限を切って、早急に一元化を進める理由が明確ではなく、私は、集められた個人情報があらゆる形で利用されるのではないかとということが危惧されます。よって、私は反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより、議案第36号を採決します。

起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第36号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第4号）については、可決することに決定しました。

---

#### 日程第5. 議案第37号

○議長（原中 政廣君） 議案第37号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第37号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の3条で定めた収益的収入及び支出において、支出の1款水道事業費1項営業費用1目原水及び浄水費の2万8,000円の減額及び2目配水及び給水費の47万8,000円の減額、総係費の20万9,000円の増額は、職員の人事異動に伴う人件費の整理によるもの、また、当初予算の4条で定めた資本的収支及び支出において、支出の1款資本的支出1項建設改良費4目固定資産購入費の171万4,000円の増額は、取水ポンプや薬品注入ポンプ等の機器購入費によるものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和3年第4回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後1時35分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員